

電話再診による処方箋の発行終了について

下記対応について

令和5年7月31日をもって、終了させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、慢性疾患で再診予約のある患者さんを対象に、電話による医師の再診・処方箋発行を実施しております。
ただし、以下の患者さんは対象外です。

【電話再診の対象外となる方】

- ・ 診察前の採血・検査のある方
- ・ 同じ日に複数診療科の受診予約のある方
- ・ 予約日まで1ヶ月以上ある方
- ・ 予約のない方
- ・ 病状・病態等により、主治医が診察が必要と判断した場合

上記に該当しない方で、電話再診による処方箋の発行を希望される方は、お電話にて問い合わせさせていただくようお願いします。

なお、問い合わせの際は以下をご確認願います。

- ・ 午後1時～午後4時30分の間にお電話をおかけください。
- ・ 「電話による処方箋の発行を希望する」とお伝えください。
- ・ 電話再診で処方可能なのは、いつもと同じお薬です。お薬の変更や新たなお薬の追加はできません。
- ・ お電話いただく際には、お手元に以下をご用意ください。
 - ★ 診察券
 - ★ かかりつけ薬局の薬局名、電話番号及びFAX番号が分かるもの（お薬手帳や薬袋等）

八尾市立病院 TEL. 072-922-0881（代表）

八尾市立病院 病院長